

漏水調査のお知らせ

漏水調査について

西播磨水道企業団では、限りある水資源の有効活用や漏水による事故などを未然に防止するために、随時、職員が道路に埋設されている水道管からお客さまの敷地内にある水道メーターまでの漏水調査を行っています。

漏水調査のお知らせ

次の期間中、重点的に漏水調査を実施します。

・ 調査期間

令和4年8月17日(水)～令和4年9月30日(金)

・ 調査時間

(昼間) 午前9時頃から午後5時頃まで

(夜間) 午後10時頃から午前5時頃まで

※ 夜間は道路上での作業のみであり、敷地内への立入りはありません。

・ 調査区域

相生一丁目、相生二丁目、相生三丁目、相生四丁目、相生五丁目、相生六丁目、大谷町、川原町

・ 調査方法

詳細については、次頁を参照してください。

漏水調査に関するお願い

- ・ 戸別音聴調査では、お客さまの敷地内に立ち入らせていただき、水道メーターや止水栓で音聴棒を使用して、漏水の有無の確認を行います。(所要時間5分程度)
また、お留守であっても、屋外に水道メーターがあるときは調査させていただきますのでご理解ください。
- ・ 調査結果について、水道メーターまでで漏水を確認したときは、後日、修繕工事についての予定を連絡させていただきます。
- ・ 当企業団が実施する漏水調査では、お客さまに対する調査費用の請求や、物品などの販売を一切行うことはありません。
また、職員は身分証明書を携帯し、腕章を付けて実施します。不審に思われた場合や気になることがございましたらお問合せください。

調査方法

・戸別音聴調査

水道メーター、止水栓、仕切弁等に音聴棒をあてて、漏水音の有無を調査します。



・路面音聴調査

漏水探知器などにより、道路に埋設されている水道管の漏水音の有無を調査します。



<お問合せ先>

西播磨水道企業団 給水課 給水係 Tel 0791-22-8312